

物価高対応子育て応援手当のご案内

【はじめに…申請は必要ですか？】

原則**申請は不要**です。「プッシュ型」（以下①②③）による支給となります。

※公務員や令和7年10月1日から令和8年3月31日に出生した児童の児童手当の受給者は申請が必要です。詳しくは裏面「6」をご覧ください。

※支給を受けることを辞退する場合は、届け出が必要です。希望しない場合は令和8年1月30日までに届出書をご提出ください。

①手当のご案内を送付します。

②希望しない場合は届出書を提出してください。
※届出書は五泉市こども家庭課にあります。

③児童手当受給口座等へ振り込みます。

※裏面の「6」の方は申請書をご提出ください。

五泉市

子育て
世帯

申請が必要な方

1. うちの子は、対象になるの？【対象児童】

次に記載する児童が対象になります。

平成19年4月2日から令和8年3月31日に出生した児童

2. だれがもらえるの？【支給対象者】

①令和7年9月分（※）の児童手当の支給を受けた方

（※令和7年9月に出生した児童については10月分）

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の児童手当の受給者

3. いくらもらえるの？【支給額】

対象児童1人につき**2万円**（一回限り）です。

4. いつもらえるの？【支給時期】

五泉市では2月から順次支給を開始します。入金の確認ができなかつた場合は五泉市こども家庭課までお問い合わせください。

※裏面「6」の方については申請が必要なため、支給時期が異なります。

裏面に続きます。必ずご確認ください！

5. どんな方法でもらえるの？【支給方法】

①五泉市から令和7年9月分の児童手当の支給を受けた方

令和7年10月支給時の児童手当受給口座または届出書により届け出た口座に振り込みます。※給付金支給前までに児童手当受取口座の変更届を提出した方には、変更後の口座に振り込みます。

②申請を行った保護者

申請書で指定した口座に振り込みます。

※口座が解約・変更等により振り込みができない場合は支給されませんので、令和8年5月20日までに必ず五泉市こども家庭課にお問い合わせください。

6. 申請が必要なのはどんな場合？

次に記載する方は原則申請が必要です。同封された申請書を提出してください。

- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の児童手当の受給者 **※令和8年1月9日までに対象児童の児童手当の申請書を提出した方は除く。**
- ・所属庁から児童手当を受給している公務員（下記「公務員の方へ」を参照）
- ・10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により新たに児童手当の申請が必要になった保護者

7. こんなときはどうなるの？

■引つ越した場合はどうなりますか？

児童手当受給口座もしくは届出書により届け出た口座に、**9月30日時点の住所地市町村（特別区含む）から振り込まれます。**ご不明な点があれば、10月支給時の児童手当を支給した引越前の市町村にお問い合わせください。

■DV被害により、こどもとともに避難していますが、どうなりますか？

DV被害により避難している場合は、避難先の市町村で今回の手当の支給を受けることができる場合がありますので、なるべく早く五泉市こども家庭課にご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。

～公務員の方へ～

公務員の方は、まずは所属庁に手続きについてご確認ください。また、手当をスムーズに受け取るため公金受取口座の登録をおすすめします。なお、公金受取口座の登録だけでは今回の手当の申請手続きは完了しませんのでご注意ください。

手続きに関するお問い合わせ先

五泉市役所 こども家庭課
電話：0250-43-3911
(受付時間：平日8:30～17:15)

制度に関するお問い合わせ先

こども家庭庁コールセンター
電話：0120-252-071
(受付時間：平日9:00～18:00)



「物価高対応子育て応援手当」に関する

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに五泉市から問い合わせを行うことがあります、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めるることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに五泉市こども家庭課または最寄りの警察署、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。